

要求水準書（案）に対する質問・意見等について

1 資料の閲覧

要求水準書（案）における参考資料の一部について、下記のとおり閲覧に供する。

（1）閲覧期間

平成 26 年 4 月 14 日（月）から 4 月 21 日（月）まで（土、日曜日及び祝日を除く。）

（2）閲覧時間

9 時 00 分から 12 時まで及び 13 時から 16 時 30 分まで

（3）閲覧場所

閲覧場所は、粕屋町教育委員会 学校給食共同調理場建設準備室とする。

住 所 〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目 1 番 1 号

電 話 092-938-2311（内線 255）

F A X 092-938-3150

E-mail kyusyok@town.kasuya.fukuoka.jp

（4）閲覧方法

閲覧を希望する場合は、事前に粕屋町教育委員会 学校給食共同調理場建設準備室まで連絡すること。都合により、日程調整を行う場合がある。

2 要求水準書（案）に関する質問・意見等の受付

要求水準書（案）の内容に関する質問・意見等を次のとおり受け付ける。

（1）提出方法

要求水準書（案）に関する質問書（様式－1）又は意見書（様式－2）に記入の上、粕屋町教育委員会 学校給食共同調理場建設準備室まで、原則として電子メールでのファイル添付により提出すること。

（2）受付期限

平成 26 年 4 月 21 日（月）17 時まで（必着）

（3）公表

受け付けた質問・意見等に対する回答は、質問者・意見者の特殊な技術、ノウハウ等の質問者・意見者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、特定事業の選定時まで、町のホームページにおいて公表する予定である。また、提出のあった意見等について、趣旨の確認のため必要と判断した場合は、個別ヒアリングを行う。